

キャッシュカードや通帳によるATMでのお振込の一部利用制限を開始 (平成30年1月) ～還付金詐欺・振り込め詐欺等防止対策～



全国的に多発している高齢者を狙った還付金詐欺・振り込め詐欺等の被害を未然に防止し、地域の銀行としてお客さまの大切なご預金をお守りするために、当行キャッシュカードや通帳によるATMでのお振込に関し、一部のお客さまについて利用制限を開始いたしました。



■ 利用制限の内容

次の**1**と**2**の両方に該当するお客さまは、当行キャッシュカードや通帳によるATMでのお振込ができません。

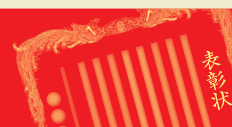
1 70歳以上のお客さま

2 過去3年以内に、当行キャッシュカードや通帳によるATMでのお振込のご利用がないお客さま

※キャッシュカードや通帳による「お預入れ」や「お引出し」は、従来どおりご利用いただけます。

詳しくはお近くの当行営業店へお問い合わせください。

二セ電話気づかせ隊団体表彰を受賞



「二セ電話気づかせ隊」は、平成27年6月に特殊詐欺被害が急増していることを受け、福岡県警察が民間企業や団体などに呼びかけ、被害を防止するために発足し、当行も推進委員として参加しております。平成30年5月には、当行が二セ電話詐欺の被害防止に貢献したとして、表彰を受けました。今後も、お客さまへの積極的な声かけ、防犯チェックを実施してまいります。



二セ電話気づかせ隊団体表彰式